

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、今まで以上に子育てに関わることができるよう、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2016年4月1日～2021年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

<対策>

- 2016年 4月～ 現在の状況、ニーズを調査
 - 2017年 4月～ 運用方法を検討し、運用開始に向けた準備を開始
 - 2018年 4月～ 新制度を社員に周知し運用を開始
- 以後、制度の運用状況を確認し必要に応じ社内への周知等を実施し2021年までに制度適用者が出ることを目指す。

目標2：所定外（時間外）労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 2016年 4月～ ノー残業デーの実施を周知し実施可能な拠点から運用開始
- 2017年10月～ ノー残業デーの実施状況を把握し対策を検討
- 2018年10月～ 全社の取組みとして、ノー残業デーを実施

目標3：年次有給休暇の取得を促進する。

<対策>

- 2016年 4月～ 随時、組織長に対し年次有給休暇の計画的な取得を案内
 - 2017年 4月～ 取得状況の確認、取得しやすい環境の整備、数値目標等の計画取得策を検討
 - 2018年 4月～ 年次有給休暇の計画取得を実施
- 以後、運用状況を確認し必要に応じ社内への周知等を実施し2021年までに数値目標達成を目指す。

以 上